

**風水害等の災害により被災した東北大学入学志願者等の
令和3年度における入学検定料の免除について
(医工学研究科)**

東北大学では、令和3年度に発生した風水害等の災害による被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、令和3年度に実施する学部及び大学院入試等において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

入学検定料の免除を希望される方は、願書受付期間前に必ず下記 **問い合わせ先** にご連絡ください。

【免除対象】

1. 令和3年度に発生した風水害等の災害
※平成31年度まで免除対象としておりました「東日本大震災」は**対象外**といたします。

1. 免除対象となる入学試験等

令和3年度に出願する本研究科の入学試験（編入学、転入学及び再入学を含む。）

2. 対 象 者

免除対象となる入学試験の志願者で、風水害等の災害により被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 本人又は学資負担者が、災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明が得られる方 （一部損壊は該当しません。）
- (2) 学資負担者が災害により死亡又は行方不明の方

3. 申 請 の 方 法

上記に該当する方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

申請にあたり問い合わせる場合は、下記 **問い合わせ先** に電話連絡してください。

4. 申 請 書 類

- (1) 「入学検定料免除申請書」※本学ウェブサイトからダウンロード
- (2) 「り災証明書等（写し可）」（上記2の（1）に該当する方）
- (3) 「死亡を証明する書類（写し可）」（上記2の（2）に該当する方）

5. 許可又は不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。
- (2) 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。
検定料の納入確認後、受験票を送付します。

入学検定料の免除に関する問い合わせ先

東北大学大学院医工学研究科 教務係

〒980-8579 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-6-12

電話: 022-795-4824

FAX: 022-795-5018

E-mail: bme-kyom@grp.tohoku.ac.jp